

1 8才未満選手登録における保護者の同意書

一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟

会 長 玉 川 敏 彦 殿

- 1 車いすバスケットボールの活動による怪我等については、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟は一切の責任を負わない。
- 2 大会などへの移動中の事故に関しては、その車両の保険の範囲内で対応する。搭乗者保険に加入していない自動車も考えられるので、選手を含むチーム員は各自にて生命保険等に参加し自己防衛に努める。
- 3 チーム活動上において、チーム員に傷害などを与えた当事者には一切の責任を問えない。
- 4 一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟及びチームは、練習場及び集合場所への往復途上における事故の責任を一切負わない。
- 5 活動に発生する費用については、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟は負担しない。

上記の各項を了承のもとに、下記選手を一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟への選手としての登録を同意いたします。

2018 年 月 日

登録チーム名 _____

登録選手住所 〒 _____

登録選手名 _____

保護者住所 〒 _____

保護者名 _____ 印